

桶川のまちを守るのは 俺たち、桶川市消防団。



消防団の1年(主な活動)

- 4月 辞令交付式
団長から辞令を交付します。
- 5月 放水訓練
- 6月 春季体力強化訓練
- 10月 秋季体力強化訓練
- 11月 秋の火災予防運動
11月9日～15日。全車両が出動し、市内で火災予防パレードを実施します。
- 12月 消防団特別点検
服装規律点検・機械器具点検・ポンプ車操法などを行います。
- 12月 歳末特別警戒
- 1月 桶川市防災訓練
地域住民と協力して訓練を実施します。
- 3月 春の火災予防運動
3月1日～7日



火災予防パレード (11月)



消防団特別点検 (11月23日)



放水訓練 (5月)



辞令交付式 (4月1日)



知っていますか? 「消防団」



消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

消防団の起源は江戸時代までさかのぼります。8代将軍・徳川吉宗が南町奉行大岡越前守に命じてつくった「いろは組」が始まりです。これを町火消といひ、現在に至るまで約300年の間、生活の中に安全を提供し続けています。

こんな活動をしています



消防団員の身分は「特別職の地方公務員」です。
主な活動は、火災時の消火活動や火災多発期警戒時の火災予防広報などを行っています。
また、地域の防災訓練に参加し、地域防災力の向上に努めています。
計画的に訓練や研修を行い、消防活動に必要な知識や技術の向上に努めるとともに、日夜「地域の安心と安全」および「市民の生命、財産」を守るために活動しています。

桶川市消防団消防図鑑

手押し消防ポンプ



この手押し消防ポンプは明治40年に製造されたものです。その昔、実際に火災現場で使われていました。現在の消防ポンプ自動車とは比べようもありませんが当時としては画期的な性能を有するものでした。地区内はもちろん、近隣まで出動し、その威力を遺憾なく発揮していました。その後継として小型動力ポンプが導入され、その座を譲りましたが、現在でも新春の辰の日に行われる「辰の水」※では活躍しています。
※「辰の水」の詳細は、35ページをご覧ください。

消防ポンプ自動車



電動式ウインチ

火の見櫓



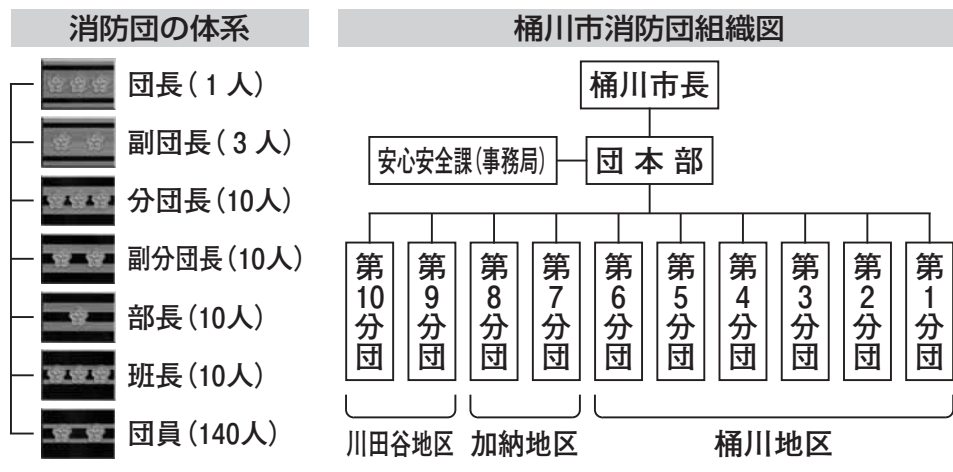
第5分団小屋に今も残る「火の見櫓」です。現在は使用されていませんが、火災の早期発見、消防団の招集、市内への警鐘の発信などに使われていた見張り台です。

桶川市消防団のすべての分団に配備されています。写真は平成27年11月に更新された第1分団の消防ポンプ自動車です。真空ポンプを2機使用し、火災現場での揚水時間の短縮を図り、早い放水作業が行えます。1分間に2,000ℓ以上の放水が可能です。また、ホース延長時に使用するホースカーの操作は団員の労力軽減のため電動式ウインチが装備されています。

わがまち桶川の「消防団」



桶川市消防団の歴史は、昭和30年にさかのぼります。桶川町消防団として発足し、当時の編成は分団数20分団、団員総数590人でした。その後編成を何回か繰り返し、平成10年に10分団、団員定数184人となり、現在に至っています。





第6分団

近年、住宅の増加が著しい地域です。一同気を引き締め、火災予防に力を注いでいます。

分団長・岸正剛、副分団長・岸孝典、
部長・岸伸幸、班長・吉田岳人、団員14人



第5分団

管轄には大型施設や住宅街があり、地域防災訓練を通じて防災力の向上に努めています。

分団長・今林義之、副分団長・関口隆之、
部長・田島淳一、班長・清水貞一、団員14人



第8分団

次の世代へ消防防災の知識・技術の継承のため新しい団員さんをお待ちしております。

分団長・本木隆、副分団長・加藤匡央、
部長・森田浩章、班長・赤山照夫、団員14人



第7分団

ベテランから新人まで日々訓練、8分団と共に加納地区の防災に取り組んでいます。

分団長・加藤貴則、副分団長・荒井隆弘、
部長・大熊陽介、班長・荒井朝晴、団員14人



第10分団

若さと機動力を活かして災害による被害を最小限にするよう努めています。

分団長・稲田和明、副分団長・竹内大介、
部長・高柳和仁、班長・中村一考、団員14人



第9分団

郷土愛に燃え、地域住民の生命・財産を守るため災害のないまちづくりに貢献します。

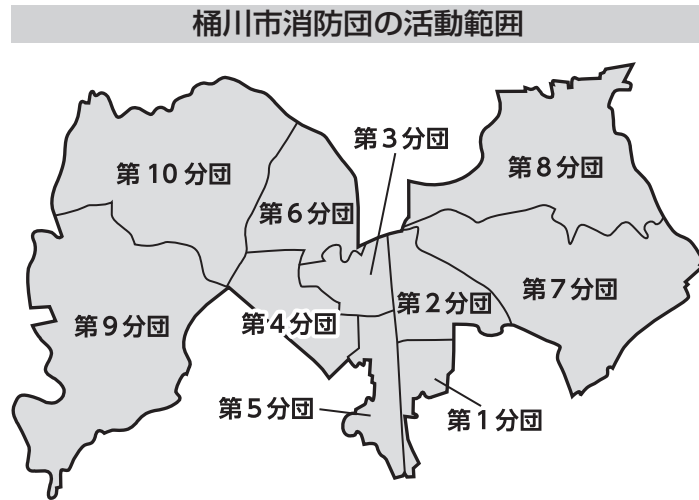
分団長・今井健次、副分団長・砂川哲也、
部長・小野剛志、班長・森昌昭、団員14人

◆◆◆ 団本部の紹介 ◆◆◆



左から、糸井副団長（桶川地区）・黒須団長・
渡邊副団長（川田谷地区）・榎本副団長（加納地区）

**私たち・消防団員は
市民の生命を守ります！**
桶川市消防団は、団本部と市内を10地区に分けた10の分団とで構成されています。皆さんに身近な消防団員をご紹介します。
184人の団員の年齢は、20代から60代まで、平均年齢は43・6歳です。また、団員は、主の職業等に就いて、火災が発生した場合は出動します。また、地域の防災訓練などにも参加しています。就業形態は様々で、被雇用者が約半数を占め、自営業・家族従業者・その他と続きます。



消防団員として一緒に活動しませんか？
〈団員募集〉
対象▼市内在住・在勤の、年齢18歳以上の
待遇▼
・報酬のほか、火災出動や訓練出動の際に手当を支給
・消防団活動中の負傷などに対する補償制度有り
・制服、活動服などの貸与
・退団時、退職報償金を支給（在団年数による）
詳しくは☎安心安全課



◆◆◆ 桶川市消防団分団紹介（敬称略：写真は全員ではありません） ◆◆◆



第2分団

先輩方が培ってきた伝統を大切に、地域防災のリーダーとして我がまちを守ります。

分団長・山崎由則、副分団長・村山隆之、
部長・新谷卓基、班長・新藤智之、団員14人



第1分団

地域に密着した活動で、安心安全な地域づくりをしています。

分団長・熊田賢一、副分団長・鈴木研一、
部長・小林俊光、班長・谷島貴、団員14人



第4分団

合言葉は「時に厳しく、時に楽しく」熱い消防団魂を胸に一致団結して活動しています。

分団長・金井塚俊幸、副分団長・和久津満、
部長・溝尾太史、班長・野口貴史、団員14人



第3分団

地域に根差した防災活動を進めています。一緒に活動する仲間を募集しています。

分団長・森澤正則、副分団長・秋谷修吉、
部長・佐藤秀喜、班長・鈴木孝信、団員14人

「まちを守るのは自分たち、
こんな気持ちで
任務にあたります！」



桶川市消防団
団長 黒須秀一さん

昭和48年に桶川市消防団に入団し、平成26年からは桶川市消防団長として指揮を執っています。
4月からは埼玉県消防協会上尾支部長に就任予定で、更なる地域防災力の充実強化に向けて活動しています。

「日頃、市民の皆様には桶川市消防団に対するご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。私たち消防団は自分たちのまちは自分たちで守るといふ郷土愛の精神に基づき、災害時には消防署と連携して消火活動や救助活動に取り組んでおります。そして地域防災のリーダーとして、十分な自覚と使命のもとに市民の皆様への期待に応え、災害のない明るい安心安全な桶川市、そして地域づくりに貢献してまいります。」

桶川の桜七景

お花見に出かけよう

今年も桜の季節がやってきます。きれいな桜を見ることのできる身近な場所をお知らせします。桜に会いにでかけてみませんか。

※詳しい市内の桜情報については、市ホームページもご覧ください。

詳しくは産業観光課または観光協会 ☎776-8590

3 富士見ホテル親水公園 (川田谷1767-1)



3月下旬頃、桜(約20本)が咲きます。

アクセス

駅西口から市内循環バス「西循環」「東西循環(外回り)」で「西16」下車

4 勤労青少年ホーム(末広3-19-8)



4月中旬ごろに八重桜が咲きます。

アクセス

東中学校から徒歩1分

5 明星院 (倉田150)



ソメイヨシノの桜(約10本)が咲きます。

アクセス

駅東口から市内循環バス「東西循環(外回り)」で「東38」下車

6 駅西口公園 (若宮1-5)



ソメイヨシノの桜(約20本)が咲きます。

アクセス

駅西口から徒歩5分

7 城山公園 (川田谷2839-11)



桜(270本以上)が約10.4ヘクタールの園内を彩ります。

「さくらまつり」を開催します

期間…3月26日(日)～4月7日(金)
 ○3月26日(日)、4月1日(土)・2日(日)の午前10時～午後4時には、エントランス広場に観光協会会員による売店コーナーを設ける予定です。
 ○期間中の午後10時まで、今年も桜並木を夜間開放します(桜の開花状況により変更することもあります)。
 ※期間中、駐車場は午後10時に施錠します。それまでに車は退出してください。
 ※ごみ箱はありませんので、ごみは必ずお持ち帰りください。
 ※期間中、バーベキューの利用はできません。

アクセス
 駅西口から「川越駅」行きの東武バスで「川田谷支所」下車、徒歩3分。
 または、駅西口から市内循環バス「西循環」「東西循環(外回り)」のいずれかで「西19」下車、徒歩1分。
 詳しくは城山公園管理事務所 ☎786-5881

1 普門寺のしだれ桜 (川田谷6663)【市指定文化財 天然記念物】



普門寺のしだれ桜は、エドヒガンザクラの変種でイトザクラとも呼ばれています。高さ11.5m、推定樹齢約190年とされるこの桜は、毎年3月下旬ごろ枝垂れた枝に小振りでも可憐な花を無数に咲かせます。
 ※4月1日(土)に「普門寺しだれ桜まつり」が開催されます。詳細はお問い合わせください。

アクセス

駅西口から市内循環バス「東西循環(外回り)」で「西40」下車

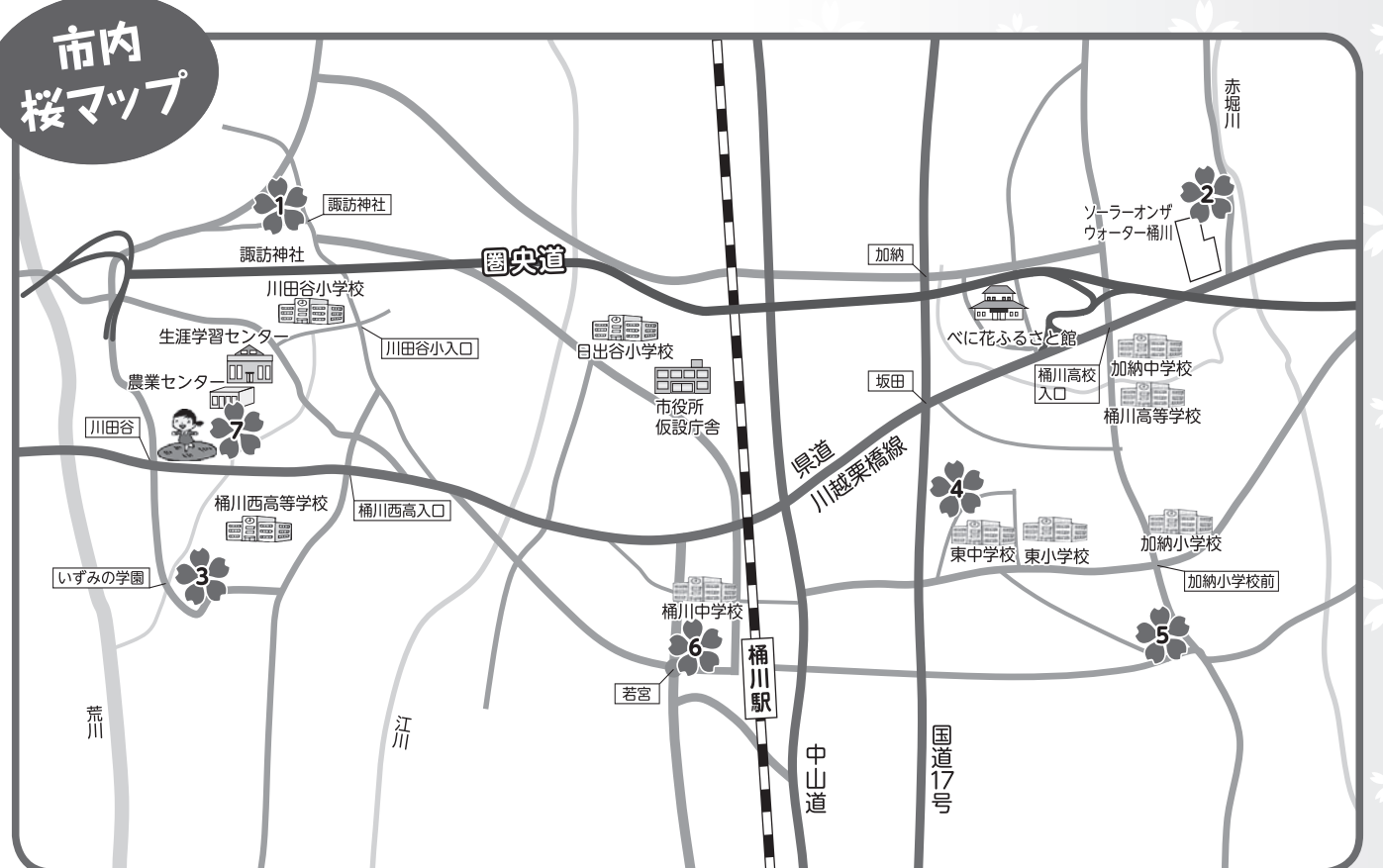
2 篠津の桜堤 (赤堀2-49)



桶川市東部に位置する赤堀川沿いの堤を、約1kmにわたり、4月上旬ごろ満開の桜(ソメイヨシノ約80本)が彩ります。
 ※4月1日(土)・2日(日)に「篠津川辺さくらまつり」が開催されます。詳細は問い合わせください。

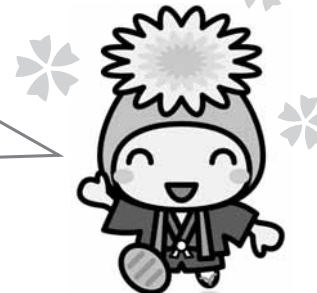
アクセス

駅東口から市内循環バス「東循環」「東西循環(外回り)」のいずれかで「東16」下車徒歩5分



ここもオススメに!

- ◆ 勢至堂(上日出谷353)
ソメイヨシノの桜が咲きます。
- ◆ 子ども公園わんぱく村(坂田982-1)
3月下旬ごろに15本程度の桜が咲きます。
- ◆ 弥勒院(川田谷3394)
しだれ桜とソメイヨシノの桜が咲きます。
- ◆ 石川川護岸(城山公園東側 川田谷2839-11周辺)
3月上旬～下旬に約300本の河津桜が咲きます。3月11日(土)にお花見を開催予定。
- ◆ 川田谷小学校周辺(川田谷4213)
4月下旬ごろ、ウワミズザクラやイヌザクラなど珍しい桜が咲きます。



広報おけがわに掲載する

広告を募集します

詳しくは口秘書広報課

市では広報おけがわ有料広告枠に掲載する広告を募集しています。募集している広告枠は、大きく分けて裏表紙と中面の2種類があります。希望する人は、それぞれの項を確認し申し込みください。

広報に掲載できる広告

- 広報おけがわに掲載できる広告は、次のいずれにも該当しないものとします。
- 公共性および品位を損なうおそれのあるもの
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業に関するもの
- 貸金業の規制等に関する法律第2条に規定する貸金業に関するもの
- 求人広告を主たる内容とするもの
- 政治、宗教活動、意見広告又は個人的宣伝に係るもの
- 公の秩序および善良な風俗に反するもの
- あたかも市が推奨している又は関係があるかのように誤解を与えらるるものもしくはそのおそれがあるもの
- その他公益上支障があると認められるもの

■裏表紙有料広告枠

市では、平成29年度の広報裏表紙有料広告枠の売却について、一般競争入札を行います。掲載を希望する人は、次により入札参加申し込みをしてください。

「売却物件について」

広報おけがわ有料広告枠（左図の広告スペース）

掲載期間▼平成29年5月号～平成30年4月号の12回分



掲載規格▼裏表紙広告枠縦45mm×

横177mm

※入札参加資格については、説明書などをご覧ください。

「入札について」
入札日時▼4月4日(火)午前10時から

入札会場▼市役所仮設庁舎相談室
入札方法▼一般競争入札
落札▼市の予定価格以上の金額で、かつ最高の金額をもって有効な入札をした者となります。

「入札参加申込みについて」

入札申込書の配布および受け付けは秘書広報課で行ないます。

申込書などの配布・提出▼3月6日(月)～24日(金)
いずれも、土・日曜日を除き、午前8時30分～正午、午後1時～5時15分です。

申込書などは、市ホームページに掲載します。



QRコード

「その他」

平成29年度広報中紙面有料広告枠（下段参照）とホームページ有料広告枠の募集も行なっています。

■中紙面有料広告枠

市では、広報中紙面の有料広告枠に掲載する広告の申し込みを随時、受け付けています。広告掲載希望の人は、所定の申込書に掲載する広告原稿を添えて、秘書広報課に申し込みください。

◆広告掲載料◆

- 広告スペース①縦45mm×横87mm
↓1回あたり 10,000円
- 広告スペース②縦45mm×横177mm
↓1回あたり 20,000円

このページには、様々な種類の広告が掲載されています。例えば、「男女共同参画センター」の告知や、「女性相談センター」の案内などがあります。また、下部には「スペース①」と「スペース②」の広告枠が示されています。

犬の登録と集合狂犬病予防注射のお知らせ

詳しくは **環境課**

犬を飼うときは、飼い始めてから30日以内（子犬は生後91日になったら）に生涯1回の登録と、生後91日を経過している犬は、毎年1回の狂犬病予防注射の実施が法律で義務づけられています。

平成29年度の犬の登録と集合狂犬病予防注射を次の日程で行いますので、お近くの会場にお越しください。

初めて登録する場合は、注射会場で手続きをしてください。既に登録済みの方には、登録番号が記入されたはがきを郵送しますので、内容を確認のうえ、**必ず注射会場にそのはがきを持参してください。**

※登録の内容に変更が生じたとき、または犬が死亡したときは、環境課へ届け出をしてください。

平成29年度 犬の登録・集合狂犬病予防注射日程表

期 日	時 間	会 場
4 / 7 (金)	9 : 30 ~ 10 : 00	①倉田集会所
	10 : 30 ~ 11 : 00	②加納北部集会所
	12 : 30 ~ 14 : 00	③東部区画整理推進事務所 (坂田弁天公園そば)
4 / 11 (火)	9 : 30 ~ 10 : 00	④ことぶき広場 (旧南小学校跡地)
	10 : 30 ~ 11 : 00	⑤朝日公園
	12 : 30 ~ 13 : 30	⑥勤労福祉会館
4 / 13 (木)	10 : 00 ~ 11 : 00	⑦保健センター
	12 : 30 ~ 13 : 00	⑧勤労青少年ホーム
4 / 17 (月)	9 : 30 ~ 11 : 00	⑨下日出谷中央公園
	12 : 30 ~ 14 : 00	⑩川田谷生涯学習センター
4 / 19 (水)	9 : 30 ~ 10 : 00	⑪薬師堂集会所
	10 : 30 ~ 11 : 00	⑫諏訪神社
	12 : 30 ~ 14 : 00	⑬市役所分庁舎駐車場

※昨年度から変更された会場がありますので、ご注意ください。

■注意事項

- ①雨天でも実施します。
- ②飼い犬の健康状態に異常がある場合や、妊娠中あるいは以前に予防注射を受けて異常があった場合などには、受付前に必ず獣医師に申し出てください。
- ③犬は十分散歩をさせて、排便・排尿を済ませてから会場にお越しください。
なお、危険防止のため首輪はきつめ、リードは短めにし、一人で複数の犬を連れてこないようにしてください。
- ④噛み癖のある犬や暴れる犬については、口輪などを付け、目を離さないようにしてください。
- ⑤小さい犬はケージやキャリーバッグに入れてください。
- ⑥当日は、つり銭のないようご協力をお願いします。
- ⑦会場の駐車台数に限りがあるため、車での来場はお控えください。

※今回の日程で都合のつかない人は動物病院にて接種し、獣医師の発行する注射済証を持参の上、市役所環境課で注射済票（手数料550円）の交付を受けてください。

犬は十分散歩をさせて、放し飼いはしないでください。
また、散歩の際は、糞の始末などマナーを守りましょう。

会場での料金（1頭につき）

未登録の犬	6,300円 〈内訳〉 犬の登録手数料 3,000円 注射料金 2,750円 注射済票交付手数料 550円
登録済の犬	3,300円 〈内訳〉 注射料金 2,750円 注射済票交付手数料 550円

注射会場案内図

